

令和6年度 各務原市立特別支援学校教育指導の方針と重点

誇り・やさしさ・活力のある生徒

～ 一人一人が学ぶ喜びを実感 ～

各務原市の特別支援教育の拠点としての役割

- ①小・中・高等学校の教職員に対する研修の機会を提供し、児童生徒の学級担任・保護者に対して相談活動等を積極的に行い、センター的機能を果たすこと。
- ②進路指導を充実させるとともに、就労や進学指導のみならず、生涯教育の観点から事業所や福祉関係者と連携し、卒業生の追指導についても充実すること。
- ③全教職員が、市内児童生徒の特別支援教育の推進者としての使命を自覚し、資質向上に努め、相談体制や指導体制を整えて説明責任を果たすこと。

特別支援学校は一人一人の障がいの状態や特性に応じた合理的配慮の提供と指導の工夫改善に努め、生命を尊重する心や規範意識を養い、豊かな人間性や自ら学び考えるなどの「生きる力」を育むことが望まれる。

このことを踏まえ、幼・保・小・中・高等学校、家庭、地域社会、福祉・医療機関と連携し、一体となって生徒一人一人の健全育成に努めるよう、教職員は特別支援教育の推進者としての自覚のもと、人間性を磨き、確かな指導力を身に付けなければならない。

方針

◇たくましく生き抜く力の育成

◇安心して学べる教育環境の提供

〈学校経営〉全教職員が協力して活力ある学校経営をする

- 管理職の確固たる教育理念による指導のもと、全教職員が一人一人の教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供に努めるとともに、個に応じた特別支援教育を組織的に推進する。
- 単独の学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民等が主体的に学校運営に参画するコミュニティ・スクールとして、地域に根ざした教育を推進し、生徒の健全育成に取り組む。また、市の特別支援教育センター校としての役割を担う。
- 生徒の命の安全を最優先に考え、全教職員が常に危機意識をもって組織的に対応する。また、学校内外の環境を見直すとともに、家庭・地域・関係機関等との連携をさらに進めて危機管理体制を強化し、生徒一人一人の安全確保に努める。
- 教職員の資質や指導力を高めるため、授業研究とともにコンプライアンスについての校内研修を実施し、学びの場を支える教職員の専門性の向上を図る。
- 業務のスリム化により生徒に向き合う時間を増やすとともに、学校経営の充実を図る。

〈研修〉自己の課題を明確にして、主体的に研修を進め、確かな指導力を身に付ける

- 管理職による研修履歴を活用した資質向上に関する指導助言のもと、自己の課題を踏まえ、教職員としての資質や専門性を向上させるために、研修に主体的に取り組むよう努める。
- 研修主事を中心に校内研修計画を企画・立案し、専門性に基づいた指導力を身に付けるための研修を組織的・計画的に行う。

〈教科指導〉生きて働く知識・技能の習得を図るとともに、思考力・判断力・表現力等の育成と、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力の涵養を図る

- 一人一人の障がいや学習の状況を踏まえて、個に応じた指導のねらいと評価の観点を明確にし、きめ細やかな指導を充実する。
- 生徒の自主的・自発的な学習を促すよう体験的な活動を通して、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、思考力・判断力・表現力が育つよう、指導内容や指導方法、評価、教材・教具を工夫改善する。

〈道徳教育〉強く明るく生きようとする意欲と温かい人間関係を醸成する

- 自己を見つめる力や基本的な生活習慣、社会生活のルールを身に付け、強く明るく生きようとする意欲と態度を育てる。
- 家庭や地域社会と連携して経験の拡充を図り、道徳的判断や行動ができるように指導するとともに、他を思いやり、励まし合う温かい人間関係を醸成する。

〈総合的な探究の時間〉探究的な学習を通して、よりよく課題を解決する資質や能力を育てる

- 地域や学校の実態、一人一人の障がいの特性等を十分に踏まえ、体験的・課題解決的な活動を中心とした指導計画を立案し、これを実践する。
- 一人一人の学習状況や成果を具体的に把握し、生徒の主体的な学習を促すよう、指導内容、指導方法や評価を工夫改善する。

〈特別活動〉所属感を高め、よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる

- 生徒の自発的、自治的な活動を展開し、一人一人の生徒が自分に自信をもち、よりよい生活や望ましい人間関係を築く力を育てる。
- 仲間や地域の人々と活動をもつ機会を積極的に設け、社会性や豊かな人間性を育てる。

〈自立活動〉障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服し、自立を目指す指導を充実する

- 一人一人の実態を的確に把握し、生徒や保護者のニーズを踏まえるとともに、校内の支援体制を整え、関係機関と連携して個別の指導計画を作成し、その活用を図る。
- 障がいによる種々の困難を主体的に改善・克服しようとする意欲を高めることができるよう、指導内容や指導方法を工夫する。

〈生徒指導〉信頼と愛情を基盤とした生徒理解に徹し、望ましい人間関係を築く力と自己指導能力を育てる

- 学校・家庭・地域社会・関係機関等及びスクールカウンセラーが一体となって、一人一人の実態を正しく把握する。
- 全教育活動を通して、一人一人が自他の生命を尊重し、倫理観や規範意識を体得できるよう指導する。
- 主体的に判断して行動し、自らの行動に責任をもつ態度や積極的に自己を生かす能力を育てる。
- いじめ及び問題行動について組織的に対応し、未然防止・早期発見・早期対応に努め、指導する。

〈キャリア教育〉社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を育てる

- 現場実習やボランティア活動に関わる具体的・体験的な指導を大切に、社会生活・職業生活に役立つ実践力を育てる。
- 一人一人が自己の能力や適性を見極め、主体的に進路を選択できるよう、学校の教育活動全体を通して、組織的・計画的な進路指導を推進する。
- 卒業後の職場定着のため、関係機関と連携し、巡回指導や支援会議等の追指導を推進する。

〈健康教育〉運動に親しみ、進んで健康で安全な生活を営む態度を育てる

- 地域や学校の実態並びに一人一人の能力や特性を踏まえ、「保健」「安全」「食」「運動」について、個に応じた指導の一層の充実を図る。
- 一人一人が自主的に健康管理や改善に努めるなど、健康で安全な生活を営むことができる態度や能力を育成するとともに、健康被害や事件及び事故災害の未然防止に万全を期す。

重点